

平成26年度予防安全アセスメント導入方針について

1. 導入方針（案）

- (1) アセスメント対象車両に予防安全装置が装着されている場合は、予防安全アセスメント試験を実施。
- (2) 予防安全と衝突安全を合わせた委託試験は、3月中旬から申請を受付し、試験を実施。
- (3) 予防安全アセスメントのみの委託試験は、26年度前期に限り3月にヒアリングを行い、告示後（5月）から申請を受付、施設の空き状況等に合わせ随時試験を実施。なお、平成26年度後期以降は8月及び1月にヒアリングを実施し、適宜試験を実施。
- (4) 予防安全アセスメントの委託試験の公表は、初回は平成26年度前半にまとめて結果を公表し、その後はメーカー等は随時公表、事務局はまとめて（1/四半期程度）公表。
- (5) アセスメント選定車両の公表は、予防安全及び衝突安全の結果を前期、後期のタイミングで公表。
衝突安全の委託試験の公表は、今後関係者と調整し決定する。

2. 平成26年度アセスメント試験スケジュール（予定）

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
車両選定	●				●								
車両購入準備 搬入													
予防安全試験													
歩行者保護試験													
衝突安全試験													
結果通知（予防） （衝突）													
メール審議 （予防の委託試験に限る。）													
WG、検討会			●	■				●	■		●	■	

1. ——— は、26年度アセス選定車両の試験（SCA及び予防安全の委託試験を含む。）
2. ——— は、予防安全と衝突安全のセットでの委託試験（- - - - は、今後調整する。）
3. ——— は、予防のみの委託試験（後期は8月にヒアリングを行い、随時試験を実施）
4. ■は検討会、●はWG、▲はメール審議